

加美区熊野部 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
多可町	加美区熊野部地区	令和2年3月16日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	40.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	30.4ha
③地区内における65歳以上の農業者の耕作面積の合計	6.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.07ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

- ・高齢化と農地の担い手不足から、今後耕作放棄田が出る可能性がある。これによって農地が荒れ住環境の悪化が懸念される。
- ・集落外耕作者等による農地の畔の管理が不十分となり、雑草が繁茂し側溝に枯れ葉がたまるなど、住環境の悪化が起こる可能性がある。
- ・有害鳥獣被害対策を講じるも、継続的に被害が生じる恐れがある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・集落外耕作者については、意向確認をしながらできるだけ集落営農組織によって農地の集約化を進める。場合によっては、意欲のある集落外経営者に作業の一部委託も選択肢に入れる。
- ・今後生じる集落内の貸付け希望農地や耕作放棄田等については、受け皿を熊野部集落営農組合に集約化する。
- ・集約化を進める中で、中心経営体の分散圃場の解消に努める。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	A	—	0 ha	水稲 黒大豆 金ゴマ	4. 0 ha	農産品の販売先を確保しながら法人化及び、自己完結型の組織を目指す。
認農	B	水稲 黒大豆	5. 5 ha	水稲 黒大豆	5. 5 ha	集約化を図りながら少なくとも現状維持。
認農法	C	水稲 小麦	5. 2 ha	水稲 小豆小麦	5. 2 ha	集約化を図りながら少なくとも現状維持。
認農	D	水稲	0. 9 ha	水稲	0. 9 ha	地主の意向に従う。集落営農組織に協力する。
認農	E	水稲	0. 9 ha	水稲	0. 9 ha	集約化を図りながら少なくとも現状維持。
計	5名		12. 5 ha		16. 5 ha	

注1：「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2：「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3：「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

中心経営体に協力し地域農業の担い手となるもの

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	A	水稲	1. 3 ha	水稲	1. 3 ha	営農組合経営農地外農地をフォロー
	B	水稲	1. 6 ha	水稲	1. 6 ha	営農組合経営農地外農地をフォロー
	C	水稲・黒大豆・金ゴマ	1. 3 ha	水稲 黒大豆	1. 3 ha	営農組合経営農地外農地をフォロー
計	3名		4. 2 ha		4. 2 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

- ・集落内の集落営農組織の組織化にあたっては、集落内農家の機械設備等を有効に活用しつつ、多角経営を目指し必要な機材の整備を計画的に進める。
また、農地中間管理機構関係事業等の活用へ向けて検討を行う。

(参考) 農地の貸付け等の意向

	農業者氏名	貸付け等の区分 (㎡)				備考
		貸付け	作業受託	売渡	返却	
1	A				1.4 ha	できれば集落営農に任せていきたい
2	B				0.7 ha	撤退 地権者へ返却
3						
4						